

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【公表番号】特表2010-521576(P2010-521576A)

【公表日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-025

【出願番号】特願2010-500175(P2010-500175)

【国際特許分類】

C 08 L 21/00 (2006.01)  
 C 08 K 5/375 (2006.01)  
 C 08 L 63/00 (2006.01)  
 C 08 K 5/3435 (2006.01)  
 C 08 J 3/20 (2006.01)  
 C 08 K 5/00 (2006.01)  
 C 08 K 3/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 21/00  
 C 08 K 5/375  
 C 08 L 63/00 A  
 C 08 K 5/3435  
 C 08 J 3/20 C E Q Z  
 C 08 K 5/00  
 C 08 K 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月24日(2011.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

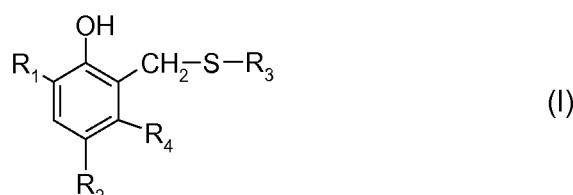
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゴムコンパウンドの製造のための改良された方法であって、ゴムの質量に基づいて、式I

【化1】



[式中、R<sub>1</sub>は、水素、C<sub>1</sub> - C<sub>20</sub>アルキル基、スチリル基、-メチルスチリル基又は-C<sub>2</sub>H<sub>2</sub>-S-R<sub>3</sub>；又はC<sub>2</sub> - C<sub>20</sub>アルケニル基、C<sub>3</sub> - C<sub>20</sub>アルキニル基、C<sub>5</sub> - C<sub>9</sub>シクロアルキル基、フェニル基又はトリル基により置換されたC<sub>1</sub> - C<sub>20</sub>アルキル基であり；R<sub>2</sub>は、C<sub>1</sub> - C<sub>20</sub>アルキル基又は-C<sub>2</sub>H<sub>2</sub>-S-R<sub>3</sub>であり、R<sub>3</sub>は、C<sub>1</sub> - C<sub>20</sub>アルキル基；フェニル基、ヒドロキシル基、シアノ基、ホルミル基、アセチル基又は-O-CO-R<sub>5</sub>により置換されたC<sub>1</sub> - C<sub>20</sub>アルキル基；C<sub>2</sub> - C<sub>20</sub>アルケ

ニル基、 $C_3 - C_{20}$ アルキニル基、 $C_5 - C_9$ シクロアルキル基；又はヒドロキシル基、フェニル基、4-クロロ-フェニル基、2-メトキシカルボニルフェニル基、p-トリル基、1,3-ベンズチアゾール-2-イル基、-( $CH_2R_5$ )<sub>n</sub> $COOR_6$ 又は-( $CH_2R_5$ )<sub>n</sub> $CONR_7R_8$ により置換された $C_5 - C_9$ シクロアルキル基であり；

$R_4$ は、水素又はメチル基であり、

$R_5$ は、水素又は $C_1 - C_6$ アルキル基であり、

$R_6$ は、 $C_1 - C_{20}$ アルキル基；酸素又は硫黄により中断された $C_3 - C_{20}$ アルキル基； $C_5 - C_9$ シクロアルキル基、フェニル基、ベンジル基又はトリル基であり、

$R_7$ 及び $R_8$ は、互いに独立して水素又は $C_1 - C_6$ アルキル基であり、及び

$n$ は1又は2である]の加工安定剤0.1~2%の量の存在下で125~200でゴム及び成分を配合することを含む方法。

#### 【請求項2】

$R_3$ が $C_6 - C_{18}$ アルキルである、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項3】

$R_1$ がメチル基であり、

$R_2$ が- $CH_2 - S - R_3$ であり、

$R_3$ が $C_8 - C_{12}$ アルキル基であり、及び

$R_4$ が水素である、請求項1又は2に記載の方法。

#### 【請求項4】

該成分が、顔料、染料、充填剤、均展助剤、分散剤、可塑剤、加硫活性剤、加硫促進剤、加硫剤、電荷制御剤、付着促進剤、帶電防止剤、金属酸化物、抗酸化剤及び光安定剤からなる群から選択される、請求項1から3までのいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項5】

該成分がエポキシド化大豆油及び/又は2,2,6,6-テトラメチルピペリジン-1-オキシルである、請求項4に記載の方法。

#### 【請求項6】

該配合が150~200で行われる、請求項1から5までのいずれか1項に記載の方法。